

なかの 市議会だより

4月号

平成26年4月17日発行
No.36

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会
●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

中野ひな市



3月定例会

● 市政一般質問	その他	陳情	請願	意見書案	事件案	予算案	条例案	● 議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
44件	1件	2件	2件	5件	1件	14件	3件		17日間	3月20日	3月4日
	可決	採択	採択	可決	可決	可決	可決				

(継続審査1件含む)



大雪による被害と対策について

武田 俊道

質問 被害状況については。
答弁 2月14日から16日の大雪被害は、果樹、花き、

野菜類のビニールハウスに倒壊被害が発生し、被害棟数は91棟、面積10・06ha、

金額4億240万円と推計。
質問 今後の支援策は。
答弁 農道除雪は、地元が負担した燃料・オペレーターに10分の10。パイプハウス等の撤去・運搬・処分への助成はガラスハウス1㎡1千200円、パイプハウスの自力撤去以外は1㎡290円、自力撤去は1㎡110円の定額

助成。パイプハウス等の再建・修繕は、被害前と同程度の建設に要する経費の10分の9助成。果樹体の復旧、野菜、花きの植え替え用種苗購入は、経費の2分の1以内の助成。消雪剤は、JAが支出した消雪剤購入支援に対し、2分の1を助成。



子どもの医療費窓口無料化について

青木 豊一

質問 全国の37都県が実施中の子どもの医療費窓口無料化を中野市も子育て支援の観点からも実施を求めよ。

質問 市長の政治手法は、安倍首相の暴走と同じだ。市庁舎等の事業費が計画数値を大幅に上回った場合、根本的な転換が必要である。

をどう受け止めているか。
答弁 申上げることはない。
質問 「市民アンケート」は市内の全世帯対象で配布し、3月8日までの集計では、①「市の案のように両方新築する」に賛成は12・2%、②「市庁舎は旧中野高校校舎を活用し経費削減を図る」賛成33・3%、③「現市庁舎の耐震補強と必要な増築を行い、経費削減を図る」が23・6%、④「市民アンケートで市民の意見を聞き再検討する」28・5%、⑤「その他」が2・4%。市長がやろうとしていることは、市民から見れば論外である。この事実を真摯に受けとめないでアンケートを否定する、これは市民の真面目な声に耳を傾けない、政治的重大問題で

ある。なぜこういう市民の声を、市長は真摯に聞けないか、これは市長の意に反するからか。簡潔に答弁を。
答弁 市庁舎の立地位置を様々な意見を聞いて全て公開で検討し、市として決定してきたことである。
質問 現在までのアンケート数値を真摯に受けとめるか、「関係のないこと」と無視するかの二者択一で答えていただきたい。
答弁 統計を見てみなければ、回答できない。

基準まで処理し放流するので、放流水の安全は担保できるものである。
その他の質問
国民健康保険税及び介護保険料引き下げについて
豪雪に伴う農作物の被害農家等への積極的な支援で農業青年に希望を
高丘工業団地に立地する工場の拡張状況は

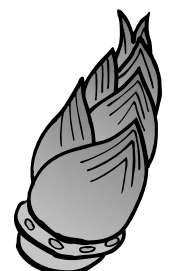
阿部知事は日本共産党県議の質問に、制度上市町村が主体であり、市町村の意向を十分尊重して検討したいと明言した。子どもの医療費窓口無料化を市長として、県知事に積極的に要望すべきではないか。
答弁 知事に直接確認をして、その内容・方向性としては、やっていきたい。

質問 市庁舎の設計、本体工事等の工事費の金額は。
答弁 基本計画策定の中で再検討する。
質問 市長は日本共産党が実施中の「市民アンケート」

金額4億240万円と推計。
質問 今後の支援策は。
答弁 農道除雪は、地元が負担した燃料・オペレーターに10分の10。パイプハウス等の撤去・運搬・処分への助成はガラスハウス1㎡1千200円、パイプハウスの自力撤去以外は1㎡290円、自力撤去は1㎡110円の定額

助成。パイプハウス等の再建・修繕は、被害前と同程度の建設に要する経費の10分の9助成。果樹体の復旧、野菜、花きの植え替え用種苗購入は、経費の2分の1以内の助成。消雪剤は、JAが支出した消雪剤購入支援に対し、2分の1を助成。

基準まで処理し放流するので、放流水の安全は担保できるものである。
その他の質問
国民健康保険税及び介護保険料引き下げについて
豪雪に伴う農作物の被害農家等への積極的な支援で農業青年に希望を
高丘工業団地に立地する工場の拡張状況は





大雪に伴う農業被害について

阿部 光則

質問 当初の被害状況では、ハウスの被害棟数91棟、被害面積1千6a、被害額2千152万2千円となっていた。その後被害金額が変更された経緯はどうか。

答弁 県の統一基準で当初は経過年数を考慮した推計をした。今回の大雪被害に関しては再建にかかる費用を基準に算出。被害額は、4億240万円と推計した。

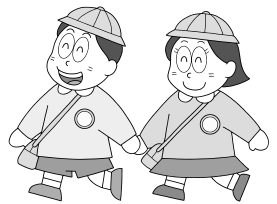
質問 国は、産地の営農再開に万全を期すため、今回に限った特例的な措置を講ずるとしている。中野市としてどうの支援策を講ずるか。

答弁 地元が負担した燃料費他に10分の10の全額を助成する。

国民健康保険について

質問 中野市の国民健康保険税は、近隣市町村に比較して低所得層に重い負担となっていると聞くがどうか。

答弁 長野市以北の9市町



新市庁舎・新市民会館について

答弁 今後の保育所整備計画は、古い順を基本に児童数、財政状況を踏まえ平成26年度に新たな保育所整備計画を策定する。

質問 新市庁舎は、平成29年度中の供用開始を目指し、その後、新市民会館の建設へと進む、50億円弱の建設費は、建設資材・人件費の高騰、消費税増税でかなりの高騰が予想される。両施設の建て替え意見は、市民の中で少数意見に見える。状況が変化しても、計画どおり進めるのか。

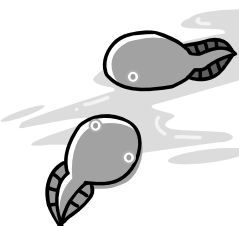
公共交通について

質問 廃止代替路線バス運行は、平日のみの運行で、年末年始9日間もバスの運行が無い状況の改善策は。

答弁 現時点では、計画どおり進めていく。

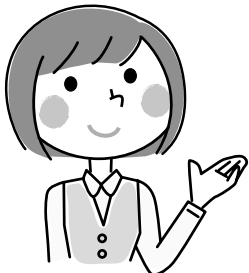
保育園について

質問 老朽化した保育園に対し、保護者から一刻も早い建て替えの要望がある。



市議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。市政を知る良い機会です。みなさん議会傍聴にお出かけください。なお、日程は議会事務局へお問い合わせいただくか、市のホームページにも日程等や市政一般質問の状況を掲載しております。次の市議会定例会は6月です。





中野市の景況について

金子 芳郎

質問 市内の農商工業の経営状況をどう捉えているか。

答弁 原材料価格・燃料代の高騰により業況は未だ予断を許さない一面もある。

質問 大雪による交通網の乱れによる影響はどうか。

答弁 スーパー等小売店では商品の欠品、製造業では工程の遅れ、サービス業ではキャンセルが一部あった。

質問 キノコの原材料費、燃料費、電気料、上下水道料の値上げ、消費税が引き上げられる。売り上げに消費税が加算できないことも

予想されるが対応策は。 **答弁** 注視している。

質問 対策を講じるべきだ。 **答弁** 保証認定や制度資金の供給に取り組み、事業者を応援していく。

市庁舎及び市民会館建設について

質問 市民への理解、説明責任を果たされたか。

答弁 市民の皆様の理解を得られたものと考えている。

質問 議会への説明責任についてはどうか。

答弁 12月議会で新市まちづくり計画の変更について説明し、お認めいただいた。

質問 工事費26億8千万円に自信があるか。

答弁 ガイドラインである。

質問 現庁舎を耐震補強、冷暖房工事費約5億1千万円で庁舎再利用の考えは。

答弁 考えはない。

質問 新市庁舎・市民会館建設費市民1人の負担額は。

答弁 1人当たり約11万円。

質問 中野市民1人当たり約100万円の借金がある。市債を1円でも減らす方策は。

答弁 あらゆる補助金、交付金等を活用し、健全財政に努める。

延徳地区に設置されている橋について

質問 太鼓橋の永久橋への地元区からの要望は。

答弁 多額の費用を要するため、現橋のままである。

質問 三ツ和大橋、柳下橋との道路段差の解決策は。

答弁 交差点改良工事、周辺土地への影響や多額の事業費が必要となることから計画的に実施していく。

スポーツの推進について

質問 市民の皆さんへの計画の説明・活用については。

答弁 広報なかの、市公式ホームページ等を通じ、市民の皆さんへ周知し、スポーツ振興に努める。

質問 トップアスリート養成について、どう進めるか。

答弁 各種競技団体と連携し、競技力の底上げと有望

選手の発掘を図っていく。 **質問** スポーツ有識職員の雇用は考えられないか。

答弁 考えはない。

その他の質問 **労働単価の引き上げ等について**

延徳地区内の転作に伴う盛土による不等沈下について



中野市老人福祉計画・介護保険事業計画について

高木 尚史

質問 来年度からの次期3年間の計画策定にあたって、成果と課題は何か。また、

計画策定のための市内の実態調査の状況はどうか。 **答弁** 毎年度計画に対する

実績を基に評価をされており、利用者にとって介護サービスの低下につながることはないと考えている。実態調査については現在、県において集計作業中で今年度末に結果が示される予定。

質問 政府の社会保障改革国民会議で、介護度が要支援1・2の認定者へのサー

ビスは自治体の業務に、施設入所は介護度3以上の認定者を対象にすると報告され、福祉の後退になるものだが、市の対応はどうか。 **答弁** 介護保険法改正案が審議中であり、改正法の施行に合わせ、本市の状況に合わせた計画を策定したい。

除雪・排雪など雪害被害対策について

質問 各区へ貸与した除雪機の活用状況と、各区独自の除雪体制や経費などの実態を把握して、助成制度を確立すべきではないか。

答弁 貸与した除雪機は除





質問 中野市雪害対策本部の今日までの経過は。

答弁 雪害対策本部は、2月16日午後1時に設置し、10回の会議を開催した。被災状況の把握は。

質問 被災状況の把握は。

答弁 区長・民生児童委員に連絡を取り、各区の被害状況把握に努めた。

質問 国・県への被害の状況説明はどうか。

答弁 県へは、所定の手続きにより、報告している。

質問 行政とJAが連携し被災農家の皆さんと対策を話し合う場も必要では。

答弁 個別対応が必要な場合は、相談に応じていく。JA・農業改良普及センターにも協力を求めている。

質問 農業が基幹産業の市

として、最大限の支援が必要であり、被災農家の方々が意欲を失わず農業を継続される支援策が必要では。

答弁 国・県の支援策も活用しながら、農業用施設の撤去、再建への助成、災害関連資金への利子助成などを講じたい。

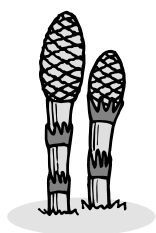
中野市の名称について

質問 信州中野市への名称変更について、市長の考えはどうか。

答弁 名称変更については、新幹線飯山駅開業を控え、観光面等で経済的効果もあると思うが、財政的な負担・民間事業者・市民の生活に影響する重要な問題である。

質問 市民・事業者の声など、気運はどうか。

答弁 信州中野商工会議所



雪害被災農家への支援について

清水正男

雪期間終了後、各区からの報告書で確認している。各区の地元対応については地元が負担した燃料費、オペレーター代に対して10分の10の助成を行う。

質問 排雪場所や雪寄せ場の土地提供者の固定資産税を減免するなど、場所の確

保策を検討してはどうか。

答弁 各区の協力をいただき、確保に努めていきたい。

質問 農業施設被害の復旧・修繕の助成は、補正予算か専決処分で早急な支援体制を図るべきではないか。

答弁 国・県の支援策を活用しながら、農家の経済的

負担が少しでも軽減するよう考えている。

太陽光発電について

質問 税務申告の対象となり得る、10キロワット以上の家庭用太陽光発電と事業用太陽光発電の設置状況の

把握はどうか。

答弁 事業用太陽光発電設備は市の補助対象外のため把握していない。

質問 農地転用による太陽光発電設置の実態はどうか。

答弁 雑種地等に地目変更される恒久転用は2件で、農地転用許可基準に照らし、

適正に対処していく。

質問 光公害等の苦情も聞くが、建築物や設置場所によって、景観上・環境上の規制についてどう考えるか。

答弁 現段階では規制がなく、市独自の制約等は考えていない。

傍聴席

各議員の重複の質問が多いと感じました。

・行政はもちろんですが、議員の皆さんも市のリーダーとして、中野市の将来のため、大きな提案をして討議してほしいと思いました。

傍聴感想文から抜粋して載せさせていただきました。議会だより編集委員長



平成26年度予算案について

町田 博文

質問 消費税アップの影響はどうか。

答弁 歳入は地方消費税交付金が2.6億円増、歳出は物件費、普通建設事業費等で1.4億円増を見込んでいます。

質問 消費税アップ分は社会保障の充実・安定化への財源とすることが地方税法で定められているが、どのように充当されているか。

答弁 「社会福祉」経費に0.65億円、「社会保険」経費に1.94億円、「保健衛生」経費に0.01億円をそれぞれ財源充当している。

質問 消防団の充実強化について

質問 昨年12月、いわゆる消防団支援法が成立した。どのように処遇改善を図っていくか。

答弁 退職報償金は政令に準じて条例改正を行っていく。年額報酬及び出勤手当の引き上げについては、今後、調査・研究していく。

質問 市職員の消防団員との兼職については、より一層、地方公務員の入団促進を図っていくこととされているが、現状と今後の取り組みはどうか。

答弁 現在、38名の職員が入団している。今後も入団を呼びかけていく。

質問 消防団の装備の改善についてはどうか。

答弁 団員の安全確保のため、順次、装備の充実に努めていく。

雪害対策について

質問 今回の大雪がもたらした教訓・課題は何か。

答弁 課題として、①各除雪業者が受け持つ範囲、②降雪時の初動時間の相違、③バス路線となっている幹線道路の対面交通確保、④除雪路線に指定していない生活道路や狭隘道路の除排雪、⑤除雪機械の稼働状況

について、①各除雪業者が受け持つ範囲、②降雪時の初動時間の相違、③バス路線となっている幹線道路の対面交通確保、④除雪路線に指定していない生活道路や狭隘道路の除排雪、⑤除雪機械の稼働状況

の把握などがあったと考える。

読書・読み聞かせ運動の推進について

質問 借りた本の履歴を目に見える形で残す「読書通帳」を導入できないか。

答弁 現行の図書館システムに組み入れられるか等、今後研究していく。

質問 乳幼児7カ月健診時に合わせ、2冊の絵本をプレゼントするブックスタート事業に追加して、小学校入学の際に、改めて絵本をプレゼントするという「セカンドブック事業」を導入できないか。

答弁 県内で実施している市の状況等を参考に検討していく。



質問 絵本の力と親子の絆を描いた映画「じんじん」試写会を行ったらどうか。

答弁 読み聞かせの会等において実行委員会を組織し実施される際には、協力していく考えである。

その他の質問
レセプト等を活用したデータヘルスの推進等について



公共拠点施設（市庁舎）整備等について

松野 繁男

質問 12月定例市議会以降の進捗状況はどうか。

答弁 庁内に新庁舎検討委員

会を設置し、新庁舎建設における課題の整理とスケジュールなどについて検討

している。

質問 建て替え場所の選定・総事業費の見込みについて市民の関心が高い。それらの検討状況はどうか。

答弁 建て替え場所については、検討を進めている新庁舎の機能、集約すべき施設、規模等を踏まえ、現在の市庁舎等の敷地の中で、

最も適切な配置を検討する。総事業費の見込みについては、来年度、建設整備基本計画を策定する中で積算していく。

質問 総事業費の見込みについて、中野市公共拠点施設立地に係る検討会や市民説明会等では、市が示した数字に基づいて建て替えを

判断した。これらの一連の流れから、財政に過度の負担を掛けないよう、説明のとおり49億8千万円以内とするべきではないか。

答弁 その範囲内で建設に当たる。

豊田支所のあり方について

質問 豊田支所の今後について新市庁舎整備と合わせ検討するとしているが、その検討状況と今後の見通しはどうか。もっと機能を充実させるべきではないか。

答弁 今後の支所のあり方については、市庁舎等の整備にあわせて検討する。

豊田地域審議会について

質問 審議会が果たした役割、また豊田地域の振興策との関連はどうか。

答弁 役割は、合併後も、豊田地域住民の意見をきめ細かくお聞きすることで、新市の施策に反映させることである。豊田地域の特色を生かしながら、本市全体の均衡ある発展・一体的な発展が図られるよう、施策を具体化してきたところで

あり、豊田地域の振興策に寄与したと考える。

北陸新幹線開業に伴う中野市の対応について

質問 JR飯山線活用と替佐駅・上今井駅の今後について検討されているのか。
答弁 飯山線は、「走る農家レストラン」等のイベント列車を活用するなど、観

光にとって重要な路線と考えている。替佐駅は通勤・通学や観光施設を利用される方の玄関口となる駅と考える。上今井駅は今後、JR東日本が予定している駅舎の改修の中で、コンパクト化を進める計画のため、券売業務の設置は難しいことから、無人化となる予定である。

申告相談時の住民対応について

質問 電話予約等は可能か。
答弁 今後研究する。

その他の質問
都市交流（あなたの故郷になりたい）情報発信事業について
防災の取り組みについて

きるよう努力する。

豪雪対策について

質問 除雪稼働・融雪施設の動作状況の見える化は。
答弁 今後、異常検知等管理箇所での見える化を検討。

その他の質問
子どもたちの健全保育・健やかな成長について



循環型農林政策の積極的導入について

小林 忠一

質問 中野市は、総面積のうち農地が約29%、森林が約39%を占め両方で約69%である。これらの土地から生ずる産物を有効に活用する政策が本市の要である。

国は、零細農家を保護・重視する戦後からの農政を、農地の集約・大規模化策に転じている。一方、本市の農家3千305戸のうち自給的農家は1千109戸、約31%を占め、特に里山近傍で平坦農地の少ない地域は約47%

と高比率である。

自給的農家は、後継者が他職業に従事、高齢な両親が農業従事であるため、耕作放棄地増加の源となっている。巨木・老木化した広葉樹を薪ストーブの燃料として伐採し、「広葉樹の若返り」をしてはどうか。

答弁 更新については条件が整えば可能である。

質問 農家の高齢化・後継者の農家離れ・低生産性から耕作放棄となるので「山

菜栽培支援」はどうか。
答弁 山際の遊休農地への導入は、手間がかからず有害獣対策としても有効と考

える。市の遊休荒廃農地対策事業補助金を活用し、個々の対応をいただきたい。

質問 里山の若返り策として、平成28年「第67回全国植樹祭」が長野県で開催される。実行委員会では、ドングリを集め、育苗の参加を募集しているが参加は。

答弁 ドングリ集めによる育苗については、地区活動として取り組みただければ、森林づくりの啓発に大きく寄与できると思う。

質問 間山温泉公園周辺は、修練場の建忘寺跡「森林散策道」が整備されている。

自然・歴史を教育の場として活用してはどうか。

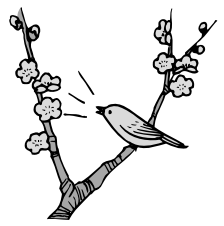
答弁 小・中学校の校外活動、地域学習等で利用しているが、一層郷土の良さを再発見する機会として校長会等を通じ働きかける。

質問 間伐材の利用促進は。

答弁 チップ化は、材料の搬出経費に対し、県森林税関係補助があり活用願いたい。ペレットストーブは、平成20年度から取り組み、11件の実績。薪ストーブ導入の支援は考えていない。

質問 保育園・市庁舎等の公共施設に地元産木材を積極的に活用してはどうか。

答弁 間山地区バス停等に使用した。今後も公共施設整備に更に積極的に使用で



農業振興について



永沢 清生

質問 新規就農者支援事業について、これまで行っていた支援に加え、新規参入者に対する支援として、2千990万円を計上したが、この新規就農者支援事業の具体的な内容は。

答弁 市内で新たに農業を始める、いわゆる新規参入者を対象に、市内への住居

や農業機械等の購入などについても補助対象とするものとしている。

質問 遊休荒廃農地の解消を図るとして、景観作物を含めた作物の栽培を行う団体等への補助金を増額するとしている。景観作物については、継続性の観点から補助金支給期間終了と同時に

に荒廃農地に戻ってしまう傾向があり、遊休荒廃農地の解消に結び付かないと思うがどうか。

答弁 遊休荒廃農地対策の目的は、農地の農業上の有効利用にあることから、農業所得に繋がる果菜類、工芸作物等への支援も重要だが、環境保全に配慮する中、花等の景観形成作物に取り組みむことも効果的なことから支援対象としている。なお、近年の景観作物への補助件数は、1件である。

質問 農産物の出荷体制の整備、産地競争力の強化を

目的に、共選所に選果機を導入するとして、事業費の2分の1に当たる1億8千万円を交付金で賄う「強い農業づくり交付金事業」が盛り込まれている。導入により、品質の均一性が数値的に保証され、消費者の信頼を得ることが期待される。競合産地に対抗しながら、農産物価格を安定させていくためにも必要だと考える。

消費税を含めた残りの2億3千万円が果樹生産者の負担として残る。現在の農産物の価格低迷、資材費の高騰、消費税増税や雪害等、

あつた。

生産者を取り巻く状況は厳しさを増している。今回の事業を、中野市の果樹産業を大きく発展させる良い機会と捉え、市として農家の負担軽減のためにどのような支援が出来るか。

答弁 施設そのものが生産物の有利販売に繋がるものであり、国の補助率以上の上乘せは考えていない。

その他の質問
市庁舎及び市民会館建設
について

豪雪被害について



原澤 年秋

質問 被害状況は。

答弁 果樹、花き、野菜類のビニールハウスの倒壊被害、現時点で被害棟数91棟、被害面積10・06haで、被害金額は4億240万円と推計。住宅等の被害は、水路の越水15カ所、うち5カ所の住宅等で床下被害が発生し

た。

質問 支援対策は。

答弁 農道除雪の実施、農業用パイプハウス等の撤去・運搬・処分への助成。農業用パイプハウス等の再建・修繕への助成。果樹体の復旧・野菜・花きの植え替え用種苗購入への助成。

お披露目商談会について

質問 開催内容と参加企業等の状況は。

答弁 本市の農畜産物や農産加工品などを、県内の宿泊事業者や飲食店関係者等に紹介し、販路拡大や知名度向上を図る目的で、平成22年度から開催。また、試食用料理を提供してPR。平成25年度は167名の来場者が

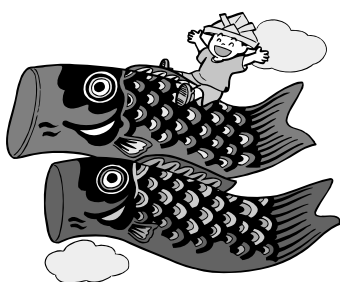
消雪剤購入への助成。災害関連資金の無利子化への利子助成を行う。

質問 商談結果と課題については。

答弁 取引につながった、または見込みを含め、平成24年度が50件、平成25年度が35件。出展者の意識的な売り込みやアピール不足、商品展示や看板の作成等のレベルアップが課題。

質問 県外での開催予定は。

答弁 平成26年度、さらなる販路開拓や認知度及び「信州なかの」のブランドイメージの向上を図るため、横浜市内で開催する予定。



総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された、条例案1件、予算案4件、意見書案1件、陳情3件、事件案1件について3月13日、14日に審査しました。

主なものは、条例案では、中野市社会教育委員条例の一部を改正する条例案であり、原案どおり可決されました。

補正予算案では、平成25年度中野市一般会計補正予算(第5号)、平成25年度中野市一般会計補正予算(第6号)であり、平成25年度中野市一般会計補正予算(第5号)については、事業の確定等に伴う事業費の変更、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加及び変更及び地方債の各補正で、

補正総額651万円を減額し、予算総額193億8千371万9千円とするもので、主なものは、歳入では、市債5千890万円の減額、歳出では、一般職退職手当等5千413万9千円の増額等で、いずれも原案どおり可決されました。

平成26年度一般会計予算については、総額200億4千万円で、議会費1億9千698万5千円、総務費関係部分21億4千203万8千円、消防費7億254万7千円、教育費16億6千620万3千円、公債費22億5千382万8千円、予備費4千万円で、他の特別会計予算と同様いずれも原案どおり可決されました。

意見書では、12月市議会定例会で継続審査となっていた「特定秘密の保護に関する法律」の即時廃止を求める意見書について、可決と決しました。

陳情では、「特定秘密保護法」の廃止を求める陳情は、みなし採択。最低制限価格の設定に関する陳情は、趣旨理解できる面とできない面があると、耐震診断・耐震改修に関する陳情は、趣旨理解できるとしました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された、議案7件について3月13日、14日及び17日に審査しました。

主なものは、条例案では、障がい者デイサービスセンターを設置する中野市障がい者デイサービスセンター

条例案で、原案どおり可決されました。

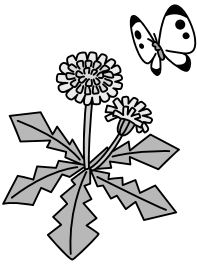
予算案では、平成25年度中野市一般会計補正予算(第5号)について、民生費では自立支援事業費のうち、就労継続支援給付費で利用者が増えたことから、2千万円の増額。予防費では、子宮頸がん等の予防接種の委託料を減額することから

1千300万6千円の減額。環境衛生費及び清掃総務費では、北信保健衛生施設組合への負担金の減から9千421

万1千円の減額であり、原案どおり可決されました。

平成26年度中野市一般会計予算については、総務費関係部分で3億784万8千円、民生費64億8千476万1千円、衛生費23億9千942万4千円であり、他の特別会計予算3件と同様いずれも原案どおり可決されました。

審査終了後、病児・病後児保育施設と中野市宮野球場改築工事の視察を行いました。



▲病児・病後児保育施設の視察



▲中野市宮野球場改築工事の視察

経済建設委員会報告

経済建設委員会に付託された、予算案10件、請願2件、陳情1件について3月13日、14日に審査しました。主なものは、補正予算案では、平成25年度中野市一般会計補正予算(第5号)については、人件費の確定

見込及び事業の確定等に伴う事業費の変更などであり、また、平成25年度中野市一般会計補正予算(第6号)では、大雪に伴う事業費等6千300万円の追加であり、いずれも原案どおり可決されました。

平成26年度中野市一般会計予算では、労働費8千696万7千円、農林水産業費10億7千450万7千円、商工費5億8千276万4千円、土木費21億212万8千円であり、他の特別会計予算5件と同様にいずれも原案どおり可決

されました。労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求め、過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める請願については、いずれも採択と決しました。

また、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についても、採択と決しました。

高速交通対策特別委員会報告

北陸新幹線建設にかかわる経過と現状について説明を受け、さらに現地視察も実施しながら、協議を重ねてきました。

北陸新幹線建設工事の進捗状況については、長野・金沢間の総工事費は、平成23年の国土交通省の試算によると1兆7千801億円で、平成25年10月までの累計進捗額は1兆6千233億円で、進捗率は約91%となっています。

野・糸魚川間では、平成26年2月現在の進捗状況は、用地取得率は99・8%、トンネル区間覆工率には100%となっています。また、橋りょう・高架橋等、明かり区間の完成率も100%と、順調に施工され、完成したとのこと。これも、地権者をはじめ、関係の皆様方のご協力の賜物と感謝しています。

市内の新幹線の通過延長は約15kmで、そのうちトンネル区間は約11・3km、橋りょう、高架部分は約3・7kmです。トンネル工事、高架橋工事は、全て完成しています。付帯設備は、新長野変電所をはじめとする、西笠原消雪基地、岩井消雪基地及び新岩井補助電区分所は、平成25年春に完成し、平成25年7月1日から鉄道設備への通電が開始されました。平成25年12月から長野・黒部宇奈月温泉間で、試験車両イースト・アイなどによる試験走行が開始されました。昨年、12月2日には、北陸新幹線飯山駅において、歓迎イベントが開催され、この地域における、新幹線開業に期待する気運の高まりを感じたところで、

JRでは平成27年春の開業を目指し、鉄道・運輸機構では、試験走行等を行うための期間を考慮し、黒部宇奈月温泉・金沢間の工事を速やかに完了させ、JRに引き渡したいとのこと。また、運行計画については、一刻も早く情報提供されることが重要と考えます。

次に、新幹線建設工事により発生した被害に対する対応についてです。

平成13年から発生している北部三区の地下水等の減・濁水被害につきまして、平成20年5月30日に鉄

道・運輸機構が、10億5千万円の補償金を支払うことで合意し、市が同機構から引き継いだ、応急の仮設施設の維持管理をしながら、平成24年度に恒久対策施設整備工事が完成し、安定した用水の供給を図っております。

次に、高丘トンネルの工事に伴い発生した家屋被害と井戸の枯渇被害については、草間区、安源寺区、日和区の家屋被害は、トンネル上にある建物の基礎部分に沈下・変動等するものであることから、トンネル工事着手前に159件、323棟の現

議会改革検討委員会報告

況調査が実施されています。さらに工事中に判明した被害箇所を応急処置するとともに事後調査により、被害が確認された86戸180棟の家屋に対しては、既に補償がなされ、現在、2戸2棟の補償交渉を進めていると聞いています。

また、井戸の枯渇・減水被害については、上水道への切り替え等により、18件全ての補償が完了したと聞いています。

次に、高架橋等に隣接する農作物の日照不足による影響については、平成24年度から平成26年度の3年間でかけ、鉄道・運輸機構が県農業総合試験場へ影響調

査を委託して調査することになっており、被害が確認されれば、補償されることとです。騒音・振動等の障害につきましても、平成25年度から平成27年度の3年間でかけ調査することになっており、被害が確認されれば、補償されることとです。

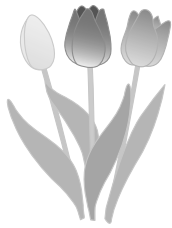
平成24年5月市議会臨時会において、第3代前期の議会改革検討委員会に引き続き、改めて委員8名による中野市議会第3代後期の議会改革検討委員会が設置されました。

この間、7回の議会改革検討委員会を開催し、検討を行ってきました。

主な検討結果は、市民の皆様へ議会の様子をご覧いただき、議会に関心を持っていただくため、インターネットによる本会議の録画中継を実施することとし、平成25年6月市議会定例会分からの本会議の録画中継を配信しています。

また、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費が政務活動費に改正されたことから、経費の基準や内規の見直しを行いました。さらに、同法の一部改正に基づく通年議会制度の導入については、「周辺自治体の動きを見ながら研究していく」こととしました。

また、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費が政務活動費に改正されたことから、経費の基準や内規の見直しを行いました。さらに、同法の一部改正に基づく通年議会制度の導入については、「周辺自治体の動きを見ながら研究していく」こととしました。



検査過程では、1日1委

いたします。

表紙の写真

中野ひな市

北信濃に春を告げる伝統の祭り「中野ひな市」が、3月31日と4月1日に開催されました。

3月31日には、中野土

びな展示即売会のほか、恒例の大灯籠びな行進が行われました。

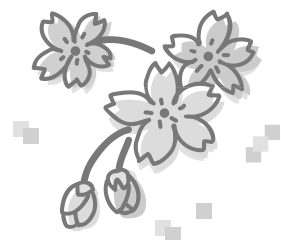
また、全国土人形即売市のほか、まちかど土びな展や土人形絵付けコンテスト作品展示も行われ、大勢の皆さんで賑わいました。



▲大灯籠びな行進



▲中野土びな展示即売会



■意見書

(可決された意見書)

(関係行政庁に提出)

集団的自衛権に関する憲法解釈を変更しなごいんとを求める意見書

集団的自衛権について、歴代政府は、国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これを行使して、わが国が直接攻撃されていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を實力で阻止することは、日本国憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されな

いなどとしてきた。
ところが、安倍首相は、集団的自衛権の行使を憲法解釈の変更によって容認しようとしている。
しかし、国の安全保障政策は、立憲主義に基づき、日本国憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集団的自衛権の行使については、その時々政府の判断で解釈を変更することは、あってはならないことである。

集団的自衛権をめぐる議論は、これまで国会においても積み重ねられており、強引に解釈を変えようとすることは、国会答弁をも形骸化させるものと言わざるを得ない。

よって、中野市議会は、国に対し、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使につながる憲法解釈の変更を行わないよう強く要望するものである。

労働者保護ルール改善を求める意見書

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働く「雇員社会」である。労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、さらに日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

政府内に設置された一部の会議体では、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」の普及、労働者

保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされている。

また、政府内の一部の会議体の議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されているが、雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきである。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項について強く要望するものである。

記

1 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」の導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは行わないこと

2 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと

3 雇用・労働政策に係る議論はILOの三者構成主義に基づき、労働政策審議会で行うこと

仮称「過労死防止基本法」の制定を求める意見書

過労死が社会問題となり、「Karoshi」が国際語となつてから四半世紀が経とうとしており、過労死が労災であると認定される数は増え続けており、過労死は、「過労自殺」も含めて広がり続けている。肉親を失った遺族の経済的困難や精神的苦痛は筆舌に尽くし難く、また誠実な労働者が過労死・過労自殺で命を落とすことは、わが国にとつても大きな損失と言わなければなら

記

ない。
労働基準法は、労働者に週40時間・1日8時間を超えて労働させてはならないと定め、労働者が過重な長時間労働を強いられるのを

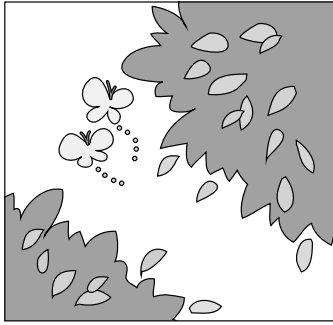
禁止して、労働者の生命と健康を保護することを目指しているが、当該規制は十分に機能しているとは言えない。

昨今の雇用情勢の中、労働者はいくら労働条件が厳しくしても、使用者にその改善を申し出るのは容易ではない。また、個別の企業が、労働条件を改善したいと考えても、厳しい企業間競争とグローバル経済の中、自社だけ改善するのは難しい面がある。

個人や家族、個別企業の努力には限界があり、国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行っていく必要がある。

よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

1 過労死は、あってはならないことを宣言し、仮称「過労死防止基本法」を制定すること
2 過労死をなくすため、国、自治体、事業主の責務を明確にすること
3 過労死に関する調査・研究を行うとともに総合的な対策を行うこと



最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

援策を拡充することが必要である。
よって、中野市議会は、国に対し、下記事項の実現を強く要望するものである。

記

- 1 「ワーキング・プア」をなくすため、最低賃金の大幅な引き上げを行うこと
- 2 全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること
- 3 中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担の引き下げを実現すること
- 4 中小企業に対する代金の支払い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章をふまえて、中小企業基本法、いわゆる下請二法、いわゆる独占禁止法を改正すること
- 5 公共事業に従事する下請け企業が適正な単価で業務を行い、現場の労働者に適正な報酬を確保するため、公契約法の制定を行うこと

6 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること

「特定秘密の保護に関する法律」の即時廃止を求める意見書

政府与党等は、第185回国会（臨時会）で野党や多くの国民が反対または慎重な対応を求めていたにもかかわらず、「特定秘密の保護に関する法律案」を採決強行で成立させた。

政府与党は、11月26日の衆議院国家安全保障特別委員会及び同日夜の衆議院本会議に続き、参議院でも採決を強行し、可決したことは主権者の声をないがしろにするもので、断じて許されない。

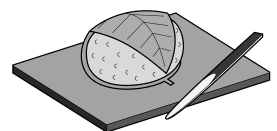
「特定秘密の保護に関する法律案」に対しては、一般市民や学者・研究者、弁護士、ジャーナリスト、演劇人など広範な国民から同法について慎重審議を求め、声や反対の声が急速に広がっていた。また、11月25日の地方公聴会でも7人の公述人全員が反対もしくは慎重な対応を求める意見が述べられ、さらに政府が行ったパブリックコメント

には約9万人の意見が寄せられ、その8割が反対の意思を表明している。

国民世論が急速に慎重や反対の意思表示をした要因は、国会審議を通じ「特定秘密」の指定が原子力発電所の事故情報やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）等の外交交渉さえ、「特定秘密」に指定される危険があることも明らかとなった。「特定秘密」を取り扱う公務員や家族まで調査され、過失でも秘密を漏らせば罪が科せられるなど無制限に広がることや、国民から見たら何が「秘密」かが「秘密」であり、さらに一般国民も監視や処罰の対象にされ、一般国民は懲役10年、国会議員等は5年の罪を負わされ、国民の目、耳、口がふさがれる。加えて、先に成立した国家安全保障会議設置法と一体で日本がアメリカと情報を共有し、政策決定を行い「海外で戦争をする国」につくり変えられる危険がある。

このようにこの法律は、日本国憲法の国民主権、基本的人権、平和主義と相いれないことが明らかである。よって、中野市議会は、

国に対し、こうした危険で国民合意のない「特定秘密の保護に関する法律」の即時廃止を強く求めるものである。



請願

◎請願第1号
労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願

請願者 日本労働組合総連合会
会長 中山 千弘
外1団体
(長野市県町532番地3)

◎請願第2号
「過労死防止基本法の制定を求める意見書」採択を求める請願
請願者 いのちと健康をまもる長野センター
理事長 古畑 俊彦
(長野市高田276番地8県労連会館内)

ご覧ください

議会インターネット録画中継

市議会では、議会改革の一つとして、議会の見える化と議会に関心を持っていただくため、本会議のインターネット録画中継を行っています。

インターネットの録画中継は、平成25年6月市議会定例会分からの実施で、パソコンからインターネットに接続できる環境があれば、いつでも本会議の様様を視聴することができます。

市議会のホームページから、議会中継にアクセスしていただき、ぜひご覧ください。



▶ アクセス方法

中野市議会ホームページから議会中継にアクセス
(パソコンのみ閲覧可能)

▶ 中野市議会ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp/gikai/>

▶ 配信している議会

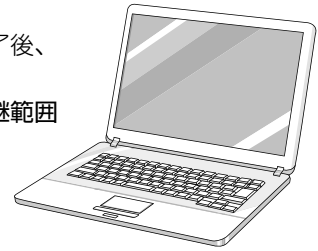
平成25年6月市議会定例会分～

▶ 配信時期

各定例会・臨時会終了後、
約1週間後

▶ 配信実施後の録画中継範囲

過去2年間分



■ 陳情

◎ 最低制限価格の設定に関する陳情

陳情者 一般社団法人 長野県建築士事務所協会

会長 池田 修平

外1団体

(長野市岡田町124番地1)

◎ 耐震診断・耐震改修に関する陳情

陳情者 一般社団法人 長野県建築士事務所協会

会長 池田 修平

外1団体

(長野市岡田町124番地1)

◎ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情者 中高地区労働組合連合会

議長 畔上 稔男

(中野市三好町一丁目1番19号北信地区労働者福祉会館)

◎ 「特定秘密保護法」の廃止を求める陳情

陳情者 長野県平和委員会

代表 永井 光明

外4名

(長野市県町593番地)

第3代後期

議会だより

編集委員名簿

(順不同)

委員長 高野 良之
副委員長 芋川 吉孝
委員 阿部 光則

清水 正男

松野 繁男

永沢 清生

武田 俊道

町田 博文

小泉 俊一

金子 芳郎

あとがき

平成25年度を振り返ると必ずしも平穏な年とは言えませんでした。

春の遅雪に始まり、夏の猛暑、秋の台風と気候に悩まされ、そして2月の大雪は全国的に大被害が発生し、当市におきましてもパイプハウスの倒壊、樹木の枝折れ等、多数の被害が発生いたしました。

被災された皆様に変更してお見舞い申し上げます。

3月には、市内の各学校でも卒業式が挙行され、4月には入学など新たなスタートを迎えました。

3月市議会定例会においても平成26年度予算が可決され新たな年度がスタートしました。

少しでも市民が満足できるまちづくり市議会もともに努力したいと思います。